

愛媛県議会議員 ぶくら浩一の

大福レポート

2009年1月 Vol. 1 (創刊号)

福羅浩一事務所



〒794-0026 今治市別宮町6-4-19
TEL 0898-34-0202 FAX 0898-34-0203



平成19年12月5日 県議会初登壇



～海を愛し、友と語り、未来を育てる～

新年明けましておめでとうございます。
旧年中は格別のご懇情を賜り、厚く御礼申し上げます。
皆様方の温かいご支援とご指導を賜り、県議として二年
近くが経過しました。

この間、二度の一般質問等の機会を通じ、地域の諸問題
に対応すべく、精一杯持てる力を尽くしてまいりました。
多くの方々にお支えをいただきながら一歩一歩議員として
の成長を実感しながら前進させていただいております。こ
れもひとえに皆様のお力添えの賜物であり、伏して感謝を
申し上げます。

さて、米国発の金融不安が世界に波及し、急激な円高や
株価の乱れは国民生活を直撃し、明日の雇用や財政は以前
にもまして心配なものになりつつあります。

先の九月県議会及び十二月県議会において、原油高騰対
策や地域医療の確保充実等、特に緊急を要する政策課題に
対応した補正予算が組まれました。

しかし、根本的に地方の疲弊は厳しく財政も苦しい状況
であり、非常に重要な政治判断が求められています。

「待ったなし」の現況において、政策の創意工夫をこらし、
立ち止まることなく全力投球していかねばなりません。

故郷の美しい風景を、心を、産業を次世代に継承してい
くことが私の願いであり、今後も地域の課題に全力を尽く
していく所存であります。引き続き、より一層のご指導ご
鞭撻を心からお願い申し上げます。

大変寒い日が続いております。
どうぞご自愛くださいますよう、お祈り申し上げます。

平成二十一年一月吉日



愛媛県議会議員

福羅浩一

～地域の皆様の「声」を背負って～

平成20年9月25日に一般質問をさせていただきました。

3、海事関連産業の振興は県の活性化に大きく寄与するものと考えますが、具体的な支援策についてどう取り組んでいるのか。

(経済労働部長) 造船業をはじめとする海事関連産業は、本県にとって地域経済の活性化や雇用の確保等に極めて重要な役割を担う基幹産業である。しかしながら、技術者や船員の高齢化など多くの課題を抱えており、積極的な振興策を講じていく必要があると認識している。このため、県では、企業立地促進法に基づく基本計画において、海事関連産業を集積業種に指定し、設備投資減税などの支援措置の対象としたほか、県独自に不動産取得税の課税を免除する条例を制定するなど、海事関連産業の競争力の維持・強化を図っている。また、今治高等技術専門学校への設備エンジニア科の新設や今治地域造船技術センターへの運営費助成等による造船関連技術者の養成、さらに、講習会の開催を通じた内航・外航海運船員等の意識啓発など、業界と密接に連携した人材の育成・確保に取り組んでおり、今後とも地元市町や業界のニーズを踏まえ、積極的な支援策を講じていく。なお、「第二船籍制度」については、国土交通省において、船長等の日本人要件が撤廃されるなど、一部で実現化が図られており、引き続き、海運をめぐる国の動きを見守ってまいりたい。

4、「愛ロードスポンサー事業」の内容と県が予測している効果はどうか。また、この事業を今後どう周知し進めていくのか。

(土木部長) 県では、これまでボランティアにより道路の清掃美化を行う「愛ロード制度」など、県民との協働事業の推進に努めており、昨年度からは、社会貢献に理解のある企業等の協賛金を活用して除草作業を行うスポンサー事業を新たに導入し、今年度さらに道路照明灯の設置をメニューに追加したところである。この事業は企業等のスポンサーから資材を提供していただき、県が施工と管理を行うとともに、協力いただいた企業名等を道路照明灯に表示するもので、8月12日から県下一斉に募集を開始したところであり、この事業により道路の安全で安心な利用環境が確保され、維持管理費用の低減に大きな効果があるばかりでなく、企業等にとってもイメージアップにつながるものと考えている。県としては、このように県民や企業等が参加して道路の維持管理を行う仕組みを「えひめ愛ロード運動」として位置付けたところであり、今後、県民に広く提唱することはもとより、内容の拡充など、県民との協働による道路の維持管理に取り組んでまいりたい。

5、教育問題について

(1) 保護者からのあまりにも理不尽な苦情・要求・行動はどのようなものがあり、学校や現場教師とはどう連携をとり対応しているのか。

(教育長) 本県の学校への理不尽な苦情・要求等の一例を挙げると、

- ・小学校では、担任が気に入らないので替えてほしい
- ・中学校では、定期テストでうちの子が解けない問題を出題するな

・高校では、身だしなみ指導は、人権侵害になるのでやめてほしい などがあり、大半は学校の方針や子どもの指導方法に関するものであり、中には学校の説明に納得せず解決に時間がかかるなど、対応に苦慮するものがある。いわゆるクレーム等については、各学校では誠実に対応しているところであるが、解決が難しい場合もあり、学校と所管の教育委員会が連携し、PTA役員や地域の有識者などの協力を得ながら、解決に努めているところである。また、学校関係者だけでは解決が困難な場合には、県教育委員会が、当該校に弁護士、警察職員等の専門家で構成する学校トラブルサポートチームを派遣し、問題解決に向けての指導・助言を行っており、これまでの派遣事例にあっては、いずれも円満な解決に至っている。今後とも、苦情等への適切な対応方法等を学ぶ実践的な研修を実施するとともに、学校トラブルサポートチーム派遣事業を効果的に活用し、トラブルの未然防止や教員の負担軽減を図るためにも早期解決に向けた各学校への支援に積極的に努めてまいりたい。

(2) 本県における「スクールソーシャルワーカー」の配置状況はどうか。また、その周知と資質の向上について今後どう取り組んでいくのか。

(教育長) いじめや不登校等の問題の背景には様々な要因が複雑に絡んでおり、その解決のために県内各小中学校においては、子どもや保護者を対象としたスクールカウンセラーやハートなんでも相談員による学校内での相談活動・カウンセリングを行っているが、それだけでなく学校の枠を超えて家庭、地域、関係機関等と連携し、福祉のノウハウも活用しながら、問題解決に向けた援助を行うスクールソーシャルワーカーの役割が重要となってきている。このため、県教委では問題を抱える児童生徒の生活環境の改善やいじめなどを巡る保護者間の対立の解消等ができるよう本年度から、県内14の市町に18名のスクールソーシャルワーカーを配置した。その活動は始まったばかりであるが、医療機関や地域の福祉課、児童相談所等と連携しながら養育放棄の家庭に働きかけ、問題解決を図るなど、コーディネーターとしての役割を十分に活かした取組みの成果などが報告されている。今後は、「児童生徒をまもり育てる協議会」等を通じ、学校関係者やPTA、民生委員等に対し、スクールソーシャルワーカーの役割の周知徹底に努めるとともに、その資質の向上を図るため、県下の活動事例の共有化や社会福祉の専門家による実践的な指導も取り入れ、地域の実情に応じた、きめ細やかな対応ができるよう支援してまいりたい。



第308回 9月定例県議会報告

福羅浩一の一般質問と答弁要旨

質問項目

1. しまなみ海道の通行料金低減について
2. 療養病床再編問題について
3. 海事関連産業への支援策について
4. 愛ロードスポンサー事業について
5. 教育問題について



1、しまなみ海道の「高速道路料金の引下げ計画(案)」を県はどう評価しているのか。また、通行料金の低減に向けて今後どう取り組むのか。

(知事) 今回示された「高速道路料金の引下げ計画」では、これまでの社会実験の成果に基づき、国の総合経済対策の一環として、休日昼間の割引率が5割に拡大され、さらに新たに夜間割引や深夜割引が導入されることは、本県の物流の効率化及び観光振興、地域活性化の観点から一定の効果が得られるものと評価している。しかしながら、本州四国連絡道路の通行料金は、他の高速道路と比べて基本料金が割高であるうえに、割引の導入後も依然として料金に大きな格差があるほか、割引の時間帯などの課題も残されている。しまなみ海道は生活道路の側面があることから、通勤・通学割引導入の必要性は理解している。しかし、本州四国連絡道路は、建設費用を通行料金収入で償還する有料道路制度で建設され、また従来から通行料金の引下げは、地方の出資による経営改善効果の範囲内とされていることから、通勤・通学割引の導入については、減収額を誰がどのように負担するのかという問題を含め、多くの解決すべき課題がある。本四高速の社長と毎年会談する際に、JRでは通勤・通学の定期、言うなれば割引制度があって、高速道路で導入できない訳はないでしょうということを、毎回、申し入れている。今回の高速道路料金の引下げ計画は、10月から約1年間の計画であり、その後の料金引下げについては今後国等において検討されることから、県としては料金引下げ措置の継続をはじめ、本県の物流等の実情に対応した割引時間帯の設定、さらには県民が利用しやすい通行料金体系や弾力的な料金割引制度の導入等について、今後とも関係機関と連携しながら、あらゆる機会を通じて要望活動を展開してまいりたい。

2、療養病床再編問題について

(1) 療養病床再編にあたり、県は現時点での課題・問題点をどう認識しているのか。

(保健福祉部長) 療養病床の再編成は入院患者の実態に応じて、療養病床から介護施設等への転換を平成23年度末までに計画的に、医療機関が自らの経営判断によって進めていくものである。この療養病床の再編成は、基本的には今の療養病床を患者を退院させることなく、介護施設等に転換することとなるが、その推進にあたっては、

- ・療養病床から転換した老人保健施設の入所者に対して必要な医療サービスが提供できるか
- ・療養病床を有する医療機関が安定的に経営できるか

・各医療機関の経営判断に資する適切な介護報酬が設定されるか などの課題や問題点があると認識している。国においては、療養病床の再編成については、このような課題等を踏まえ、今後主な転換先として想定される介護療養型老人保健施設の経営や入所者の実態について調査を行い、介護報酬を適宜見直すなどの更なる支援策を検討することとしている。県としても、療養病床の再編成を円滑に推進するためには、現在療養病床を運営している医療機関の方々が、国等の転換支援策等に基づいて適切に経営判断していただくことが重要と考えており、今後とも、転換支援策等についての情報提供や相談への適切な対応を行うことにより、医療機関のご理解をいただきながら再編成を進めてまいりたい。

(2) 他の施設に転換する病院に対しての支援措置、および転換に伴って不安を抱える患者に対しての支援策はどのようなものか。

(保健福祉部長) 再編成を円滑に推進するためには、各般の転換支援策を講ずる必要がある。このうち、療養病床を他の施設に転換する病院等に対する支援としては、

- ・夜間の看護体制や看取りの対応体制の整った介護療養型老人保健施設の創設
- ・療養病床の既存の建物を活用して老人保健施設に転換するための施設基準の緩和
- ・老人保健施設等への転換にあたり必要となる施設改修費用への助成 などの措置が講じられている。

また、患者に対する支援としては、

- ・地域包括支援センターが中心となり病院関係者と連携して行う、退院又は転院を希望する者の受入先等の調整
- ・市町が中心となって設置する相談窓口における、患者や住民からの相談への対応 などの措置が講じられ、県、市町、地域包括支援センター等が連携を図りながら、患者や住民の不安解消に努めることとなっている。今後とも医療機関及び患者等にこれらの支援措置について情報提供するとともに、相談に適切に対応することにより、療養病床の再編成の円滑な推進に努めてまいりたい。

「愛ロードスポンサー事業」ってなあに？

皆様ご存じの通り、伯方町では過疎・少子化による小・中学校の統合により、遠い地域から通学する生徒がおり、特に部活動をしている生徒は冬になると真っ暗な夜道を30分以上もかけて帰らなければならなくなりました。各地で多発している傷ましい事件や事故を何としても避けるために道路照明灯を整備したい…しかし逼迫した財政難の中で県が直ちに道路照明灯を設置するのはほぼ不可能…

そこで、地域の方々と共に県に働きかけた結果、

- ・道路照明灯の材料をスポンサー（企業、各種団体等）に提供してもらう
- ・設置工事と電気代、維持管理費等は県が負担する
- ・スポンサー名を明記した「表示板」を道路照明灯に設置する

という事業を県に新しく考案してもらいました。

これが「愛ロードスポンサー事業」です。



まさに県と県民との「協働のまちづくり」ができる事業であります。

材料を提供したスポンサーにとっては地域貢献としてのイメージアップにつながり、県にとっては道路維持管理費用の低減が見込まれます。

財政難の中でも地域ニーズに応えるための一制度であるといえるでしょう。

伯方町において9基を契約し、平成20年12月に新設することができました。

協力していただいたスポンサーは以下の通りです。

- ・ころばめ先
- ・せんば
- ・越智今治農協
- ・村上秀造船
- ・伯方造船
- ・しまなみ造船
- ・中野工業
- ・村上石油
- ・日鮮海運（順不同、敬称略）



伯方町に文字通り灯がともりました。ご協力を心から感謝申し上げます。

※ご興味のある方は、県のホームページをご覧ください。 http://www.pref.ehime.jp/h40900/1188844_2313.html

もしくは県庁の道路維持課 TEL 089-912-2720か、今治土木事務所の道路課 TEL 0898-23-2500にお問い合わせ下さい。

しまなみ海道料金割引 社会実験が拡充されました。 ETC車限定

私がミニ集会などを通じ、有権者の方々の意見を聞かせていただいた中で最も多かった要望は、**「橋代を安くしてほしい」** すなわち「しまなみ海道の通行料金低減」でありました。

今治市・越智郡選出の県議会議員として、私はこの問題を長期的な議員活動の中での「ライフワーク」と位置づけ取り組んでいこう、と決意し、当選してから今に至るまで全力で対処してまいりました。

西瀬戸自動車道（しまなみ海道）

休日割引 50%OFF

土日祝日昼間、普通車・軽自動車等（ETC車）
午後9時～午後5時

平日夜間割引 30%OFF

中型車以上（ETC車）
午前10時～午前0時

休日深夜割引 30%OFF

土日祝日、大型車以上（ETC車）
午前0時～午前4時

平日深夜割引 50%OFF

中型車以上（ETC車）
午前0時～午前4時

幸い国・県・市ともに理解を示していただき、まだ一時的ではありますが、「社会実験割引」が平成19年8月から導入され、平成20年9月には割引が拡充されております。

（割引内容は左の表を参照ください）

合併して今治市となった島しょ部の住民にとって、しまなみ海道は生活道路であります。今後の今治市の一体化の観点からも住民が利用しやすい料金体系を求めていく必要があると考えております。

「通勤・通学割引」の導入や朝晩の時間帯の拡大など、皆様の意見を聞きながら今後も引き続き活動してまいります。 何卒、ご支援ご協力を心からお願い申し上げます。

松山・今治・四国中央市長 シンポジウム「地方からの改革宣言」を開催させていただきました。



2008年12月14日に今治地場産業センターにおいて上記シンポジウムを開催させていただいたところ、約800人以上の方々にご来場いただきました。合併後の市政運営の難しさや行財政改革、これからのビジョンなどを3人の若手市長がお互いに語り合い、非常に有意義なシンポジウムとなりました。地元の越智しのぶ今治市長もこれまでの任期4年間の実績やこれからの今治市がどう歩んでいくべきか、という方向性を打ち出さしていただき、とても参考になりました。12市町村もの自治体が合併した今治市の舵取りは大変難しいとは思いますが、引き続き、越智しのぶ市長のより一層のご奮闘をご期待申し上げます。ご来場いただいた皆様、本当にありがとうございました。

ふくら浩一のルーツ その壱 「福羅氏」の発祥 ～村上水軍の末裔～

天正の頃(1580年代)、源吉親は因島村上水軍大将・源朝国の第一家老で、青影城の城主・2,069石を領した軍奉行であった。

この頃、三島村上水軍は、その勢力の強さゆえに豊臣秀吉ににらまれ、海賊禁止令などにより、各種の制圧を受けていた。

源吉親は、身の危険を感じて民間に下り、天正15年(1587)に「佐島の福羅地区」（現在は上島町弓削佐島の「福良」地区）に一時身を隠し、村上姓では秀吉に迫害される恐れがあるため、移り住んだ佐島・福羅の地名より福羅姓に改め、「福羅文左エ門」と名乗った。これが「福羅氏」の発祥である。

※参考文献

「因島村上水軍の略史」「瀬戸内水軍関係年表」「弓削町史」「鶴島地誌」



因島村上水軍 兜



因島村上水軍大将 村上吉亮 (8代目)

ふくら浩一の主な活動

ふくら浩一は議会活動だけではなく、さまざまな活動をしています。



桜井海岸で清掃活動（後援会青年部と共に）



伊方原発視察



官房長官席にて（首相官邸）



高見盛関と
（今治城鉄御門完成記念式典前夜祭）



拉致問題の呼びかけ
（拉致被害者を救出するぞ！国民大集会 in愛媛）



水口栄二コーチ（オリンピックと
あすなろ学園チャリティーにて）



首相官邸にて
（山本順三参議院議員と自民党県議一期生）



建設委員会視察（青森県）



今治市民のまつり「おんまく」にて



上海（蘇州）視察（日中友好議員連盟）



安倍晋三元総理と（今治国際ホテル）



ブラジル愛媛県人会55周年記念式典（ブラジルサンパウロにて）



ブラジル県人会会長藤原氏（宮窪出身）と



ブラジル サトウキビ畑視察



越智忍今治市長と共に街頭演説（今治市内）



「水軍レースに後援会青年部「大福会」が参加。一昨年は初出場で70チーム中何と5位に入賞しました。昨年は他チームからマーク？されて2回戦敗退。今年は雪辱に燃えています。」



ふくら浩一のプロフィール

1968（昭和43）年11月7日生
今治市立別宮小学校 卒業
今治市立近見中学校 卒業
愛媛県立今治西高校 卒業
早稲田大学社会科学部 卒業
参議院議員 山本順三 秘書
2007年愛媛県議会議員選挙において初当選

出身地：今治市
血液型：Rh-のA型（ちょっと珍しい）
星座 九星：蠍座 五黄土星
座右の銘：至誠通天（しせいつうてん）
尊敬する人物：坂本龍馬
趣味：読書、格闘技観戦、
ドラム演奏、旅行
好きな食べ物：焼肉、カレーライス、タコ焼き

主な役職

県議会
経済企業委員、環境災害特別委員
政党
自民党組織対策本部委員
自民党今治地域支部連絡協議会副会長
今治アームレスリング協会 副会長
瀬戸内和船友の会 会長



これからも精一杯活動してまいります。県政へのご意見・ご要望をお聞かせ下さい。

福羅浩一事務所

〒794-0026 今治市別宮町6-4-19

TEL 0898-34-0202 FAX 0898-34-0203

E-mail : fukura51@excite.co.jp

ブログ : http://fukura51.exblog.jp/